

令和4年度

工 事 （ 起 工 ） 設 計 書

工 事 名：金屋杉下地区水路改修工事（2工区）  
工事場所：東伯郡琴浦町大字金屋・杉下

# 工事仕様書

## I 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

- 1) 特別仕様書（下記Ⅱのとおり）
- 2) 共通仕様書  
鳥取県土木工事共通仕様書に準ずる。
- 3) 図 面
- 4) 設 計 書
- 5) 施 工 管 理（土木工事施工管理基準）

## Ⅱ 特別仕様書

### 1) 工 事 概 要

I 工事名 金屋杉下地区水路改修工事(2工区)

Ⅱ 工事場所 東伯郡琴浦町大字金屋・杉下

### Ⅲ 工事内容

水路改修 L=628.7m  
補助:L=504.5m  
水路底張りCo L=410.6m  
土砂撤去 V=311m<sup>3</sup>  
単独:L=124.2m  
水路底張りCo L=98.7m  
土砂撤去 V=84m<sup>3</sup>

2) 工事完成期限 令和5年3月15日

### 3) 用地及び付帯工

工事に必要な材料置場、仮設道、水路等一切の敷地及びこれに伴う費用、付帯する工事等はすべて請負者において処理しなければならない。

ただし、施行上必要不可欠なものは除く。

### 4) 安全対策及び公害対策

工事期間中の無事故、無公害を達成することを目標とすること。

### 5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る特記仕様書(令和4年1月18日付鳥取県通知)の取扱いに準ずること。

# 工事位置図

